

市街化調整区域内における1,000㎡未満の開発許可申請に必要な書類

	申請図書	提出	備考
1	許可申請書	○	指定用紙
2	理由書	○	書式自由
3	法第34条各号該当証明書類	○	各号及び開発審査会付議基準により異なります。 〈分家の場合は、申請者が現在本家の世帯構成員であれば住民票、かつて世帯構成員であったならば戸籍謄本(全部事項証明)、他に家系図、家族会議結果報告書、決意書、土地名寄帳、etc〉
4	位置図	○	都市計画図の複写を原則とし、方位・縮尺を明示のこと
5	住宅明細図	○	
6	申請地の面積求積図	○	
7	公図(の写し)	○	①公図(の写し)に申請地の境界を朱書き ②受付日より3ヶ月以内のもの ③法務局から直接交付されたもの。複写機等でコピーしたものは不可です(開発登録簿用を除く)
8	土地登記簿謄本(全部事項証明)	○	受付日より3ヶ月以内のもの
9	土地所有者の同意書	△	申請者と同一人の場合不要
10	関係権利者の同意書	△	抵当権者等
11	9及び10における同意者の印鑑証明	△	申請者と同一人の場合不要 受付日から概ね1年以内とする。ただし、1年以内であっても提出を求める場合があります。
12	申請者の住民票又は個人番号カードの写し(法人にあっては登記簿謄本)	○	受付日より3ヶ月以内のもの(個人番号カードの写しは、カードの有効期限内かつ現住所が記載されているおもて面のみ提出)
13	現況写真	○	申請区域の現況を4面から撮影した写真(申請区域を朱線で明示し、撮影方向図を添付)
14	土地利用計画図	○	
15	排水施設計画平面図	○	汚水・雨水の排水経路等
16	排水施設計画縦断面図	○	
17	造成計画平面図	○	
18	造成計画断面図	○	
19	予定建築物の平面図	○	
20	予定建築物の立面図	○	2面以上
21	土地の明細書	○	
22	排水に関する同意を得たことを証する書面	△	土地改良区等
23	他法令による許可書、許可書等の写し	△	道路法・法定外公共物等
24	工程表	○	
25	災害レッド・イエローゾーン事前調査報告書	△	「新潟市開発行為等許可の基準に関する条例」に該当する場合に必要
26	その他市長が必要と認める図書	△	
27	開発登録簿用書類	○	4~7、14、15、21、その他必要な書類(各1部) (7は複写機等によるコピー可)

延床面積・建築面積・  
構造が明示された  
面積表を添付

提出欄：○必須、△場合により必要